

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 3 月17日
【会社名】	ラクスル株式会社
【英訳名】	RAKSUL INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 グループCEO 永見 世央
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布台一丁目 3 番 1 号
【電話番号】	03-6629-4893
【事務連絡者氏名】	上級執行役員 グループCFO 杉山 賢
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布台一丁目 3 番 1 号
【電話番号】	03-6629-4893
【事務連絡者氏名】	上級執行役員 グループCFO 杉山 賢
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

R1株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2025年12月12日から2026年3月10日までを買付け等の期間とする当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施し、本書提出日付で当社の親会社に該当することになるところ、公開買付者が本公開買付けを含む当社株式を非公開化するための一連の取引の一環として、当社による金融機関からの既存借入金の全てを公開買付者からの借入金で返済し、借入先を集約するために、当社は、2026年3月17日開催の取締役会において、公開買付者との間で極度貸付基本契約（以下「本極度貸付基本契約」といいます。）を締結し、同日付で本極度貸付基本契約に基づく借入れを実行することを決議いたしました。

これに伴い、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年3月17日（契約締結日）

(2) 当該事象の内容

当社は、2026年3月17日付で、公開買付者との間で本極度貸付基本契約を締結することを決定いたしました。

資金の借入の理由

本極度貸付基本契約に基づく借入れ（以下「本借入れ」といいます。）は、公開買付者が本公開買付けを含む当社株式を非公開化するための一連の取引の一環として、当社による金融機関からの既存借入金の全てを公開買付者からの借入金で返済し、借入先を集約するために行うものです。

借入れの概要

借入先	R1株式会社
借入人	ラクスル株式会社
借入金	7,620百万円
資金使途	借入金の返済
返済期日	2027年3月17日
利息支払日	2027年3月17日
利率	年利2.0%（1年を365日とする日割計算とし、1円未満の端数は切り捨てる。）

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

本書提出日においては、本借入れが、当社が2025年12月11日に公表した業績予想の数値に重大な影響を及ぼすものではないと判断しておりますが、今後、公表すべき事実が発生した場合は速やかに公表いたします。